

定額式定期積金

コツコツ
貯まる!

子育て応援

子どもの夢を育てる
準備をはじめよう!

定期積金

取扱
期間

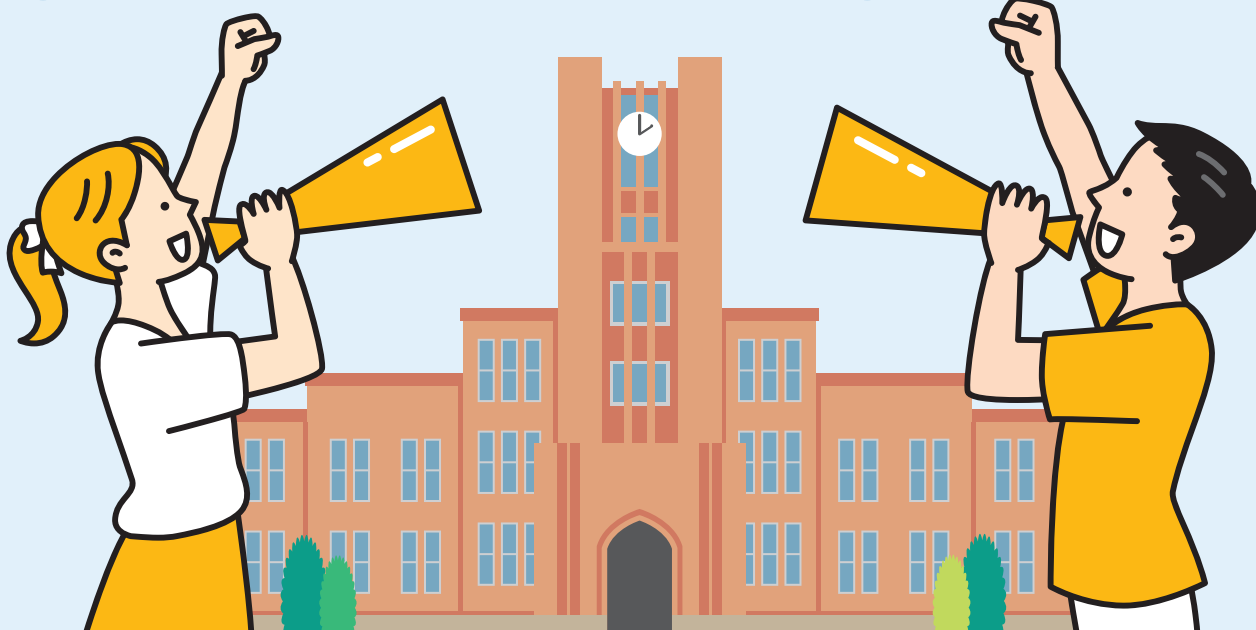
2025年

2026年

3月3日～2月27日

契約
期間

3年～5年



定期積金

金利上乘せ + 年0.1%



お利息には、復興特別所得税を含み20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。※2025年3月3日現在

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。



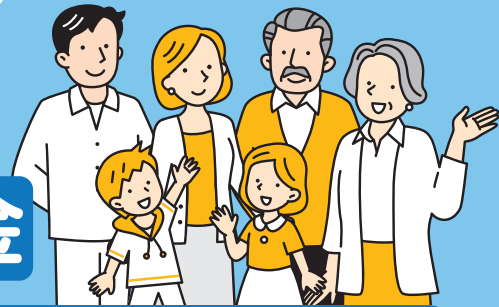
JA 松本ハイランド



JA 松本ハイランド

定額式定期積金

子育て応援定期積金



商品の概要

商品名〔愛称〕	定額式定期積金〔子育て応援定期積金〕
販売対象・受入条件	● 契約時に17歳以下のお子様を扶養している個人（親権者）。 ● 契約者名義は親権者となります。 ● 契約口数は一世帯で17歳以下のお子様の人数分までとなります。 （注）1 契約当たり毎月1万円以上、掛込総額300万円以下のお預入とします。 なお、ご契約時にはお子様、親権者の確認書類が必要となります。 （注）「こてきたい定期積金」契約中の場合は、満期後からのお取り扱いとなります。 ただし、「こてきたい定期積金」の契約口数がお子様の人数に達していない場合は、 「こてきたい定期積金」契約を差し引いた人数分まで契約可能です。
期間 (1) 取扱期間 (2) 契約期間	● 2025年3月3日～2026年2月27日 ● 3年～5年
払込方法 ① 払込方法 ② 払込金額 ③ 払込単位	● 契約期間内で口座振替により掛金を分割払込 なお、約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。 ● 掛込周期は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかとします。 ● 毎月1万円以上、掛込総額300万円以下 ● 毎月1万円以上、1円単位
払戻方法	● 約定の回数の掛金の払込が完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
給付補てん金 ① 適用利回り ② 支払頻度 ③ 計算方法 ④ 税金 ⑤ 金利情報の入手方法	● 契約時の店頭表示の利回りに「0.1%」を上乗せし、満期日まで適用します。 ● 満期日以後に一括して支払います。 ● 計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算。 ● 復興特別所得税を含み20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ※2025年3月3日現在 ● 金利（利回り）は、店頭の金利表示ボードに表示しています。 または、窓口までお問い合わせください。
中途解約について	● 満期日前に解約する場合は、当組合所定の中途解約利率が適用されます。

詳しくは金融共済課窓口にて商品概要説明書をご確認ください。

お問い合わせ・ご相談は

店舗

担当

電話